

①大規模集約化団地からの木材搬出の促進

森林組合、林業事業者等が行う大規模集約化団地での木材生産を重点的に促進します。

(事業例)

- 大規模集約化団地における高性能林業機械等の導入支援(森林組合、林業事業者等)
- 大規模集約化団地における架線集材施設の設置支援(森林組合、林業事業者等)
- 大規模集約化団地における奈良型作業道開設支援(森林組合、林業事業者等)
- A材・B材・C材の効率的搬出の促進
- 搬出木材の山土場から市場等への運搬支援(森林組合、林業事業者等)

②事業者連携

施業地の集約化、及び森林の伐採・搬出のより効率的な実施を図るため、森林組合、林業事業者等が各々の能力、強みを活かして事業実施するための事業者間連携を促進します。

(事業例)

- 大規模集約化団地における事業者間連携の促進

③未利用材の搬出促進

施業放置林等を恒続林や適正人工林等に誘導する際に発生する間伐材等について、出来る限り未利用材とならないよう、その搬出を促進します。

(事業例)

- 搬出木材の山土場から市場等への運搬支援(森林組合、林業事業者等)
- 林地残材を売りたい森林所有者と林地残材を買いたい事業者とのマッチング支援
- C材を含めた全木材の効率的搬出の促進

IV 生物多様性が保全される森林づくり

施策の方向

森林には、木本類・草本類・シダ類・コケ類等の植物、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類等の動物などが多種多様に生息・生育しています。この森林における豊かな生物多様性を保全することは、森林における自然環境の保全に直結する効果が期待できます。

そのため、人工林から生物多様性の高い混交林への変換、集団的に樹木を枯死させる森林病害虫の防除、その地域固有の植生や生物種の保全など多種多様な生息・生育環境の保全を図ります。

また、皆伐跡地や崩壊跡地などの生物多様性が失われた区域を確実に森林へ再生するため、採食により下層植生に影響を及ぼすニホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再生林の促進などを行ってまいります。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
生物多様性の保全に繋がる取り組みを評価する指標として活用	混交林への誘導整備面積	0ha	1,100 ha	生物多様性の保全
	特定希少野生動植物の指定数	12種	20種	
ニホンジカの生息密度の適正管理を評価する指標として活用	ニホンジカの捕獲数	(メス) 5,462頭/年 (オス) 4,115頭/年	(メス) 6,000頭/年 (オス) 4,000頭/年	生物多様性の再生

施策の概要

(1) 生物多様性の保全

本県の森林構成の特徴としては、人工林の森林に占める割合が全国平均(41%)を上回る61%であり、適切に管理された人工林は、多様な動植物が生息・生育する天然林(混交林)と併せて県内の生物多様性の保全に寄与してきました。一方、長引く林業の不振などから適切に管理されない人工林が増加する中で、生物多様性保全機能の低下が懸念されています。そのため、人工林の適正管理とともに、施業放置された人工林の混交林への誘導が求められます。

また、奈良県版レッドデータブック(H28)によれば、県内で生息・生育が確認された約11,000種のうち、希少な野生動植物は1,535種と全体の13.7%を占めており、全国平均(9.9%(R2))より割合が高くなっています。生物多様性の保全を図るため、これらの希少動植物の保護に取り組む一方、近年は、外来種であるクビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害拡大も確認されており、外来種防除の取り組みを進めます。

目標

生物多様性の保全に繋がる森林づくりを推進します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
生物多様性の保全に繋がる取り組みを評価する指標として活用	混交林への誘導整備面積	0ha	1,100 ha
	特定希少野生動植物の指定数	12種	20種

①混交林化(恒続林化・自然林化)の推進

適切に管理されていないことで生物多様性の低下が懸念される人工林を、多様な動植物の生息・生育が期待される混交林(恒続林・自然林)に誘導します。

(事業例)

- 恒続林化施業計画の作成・実施(県森林環境税使途事業)
- 県有林恒続林化モデル整備(県森林環境税使途事業)
- 県・市町村による自然林化の促進

②森林病虫害の防除

森林病虫害により一定の樹種が大量に枯死する被害(ナラ枯れ、マツ枯れ等)を予防するとともに、森林病虫害の駆除により被害拡大を防ぐ取り組みを推進します。

(事業例)

- 殺菌剤の注入等による被害予防対策の促進
- 被害木の伐採と材内の森林病虫害駆除等による被害拡大対策の促進

③希少動植物の保護

希少動植物の保護のためには、生息・生育地の保護が必要です。特に貴重な種が生息・生育する場を重要な地域に指定して保護をしています。しかし、生物多様性の視点から見ると、指定実態や規制内容、管理水準の現状は未だ十分とはいえないため、より効果的に機能するよう必要な取り組みを進めます。また、外来種防除に関する情報の提供や普及啓発などの外来種対策を推進します。

(事業例)

- 特定希少野生動植物の指定
- 奈良県レッドリスト及びレッドデータブック等の改訂
- 自然公園法・県希少野生動植物保護条例等による規制・指導、普及啓発
- 自然環境保全条例等に基づく規制・指導
- 自然公園の適正利用、野生動植物の保護などの強化
- 外来種防除・普及啓発

(2) 生物多様性の再生

森林には、高木・中木・低木・下層植生などが複雑に生育することから、光・温度・湿度などの環境条件が場所によって異なることで、さまざまな動植物の存在を可能にしています。しかし、ニホンジカの生息頭数が近年急増(H12年度 約25.9千頭 →H27年度 約48.6千頭。適正生息数 6.5千頭)し、天然に発芽した稚樹や下層植生が採食されることで、複雑な生育構造が崩れた森林の増加が懸念されます。さらに、皆伐跡地に植栽した苗木や天然に発芽した稚樹がニホンジカに採食され、森林の再生が阻害されることも問題となっています。この対策として、ニホンジカの生息密度を適正に管理するための取組を進めます。

目標

ニホンジカの生息密度を適正に管理します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
ニホンジカの生息密度の適正管理を評価する指標として活用	ニホンジカの捕獲数	(メス) 5,462 頭/年 (オス) 4,115 頭/年	(メス) 6,000 頭/年 (オス) 4,000 頭/年

①ニホンジカ生息密度の適正化

野生のニホンジカによる植栽した苗木や天然に発芽した稚樹の採食被害を軽減し、森林の再生や生物多様性の向上を促進するため、生息数が増加したニホンジカの個体数管理を実施します。

(事業例)

- 保護管理事業計画の策定・推進
- ニホンジカ生息密度の適正化、植生の被害防止(県森林環境税使途事業)
- ニホンジカの捕獲技術の向上支援
- 捕獲技術者の育成・確保

②皆伐後再造林の促進

スギ・ヒノキ人工林の皆伐跡地を生物多様性の高い森林へ再生するために、計画的な再造林を促進します。

(事業例)

- 造林事業の促進(森林所有者・林業事業者実施)
- ニホンジカ等による食害防止対策への支援
- 「奈良県伐採・更新施業のガイドライン」の周知・指導

V 森林のレクリエーション機能の強化

施策の方向

森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。そのため、国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全・活用を図るとともに、森林における奈良県植栽計画(平成26年3月策定)を推進します。

また、森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組みながら、これらの担い手となる人材を養成します。

これらの取組を通して、森林と人が良好な関係を築きながら、交流人口の増加による山村地域の活性化を図り、森林を将来にわたって県民の貴重な財産として引き継いでいくことを目指します。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
森林の利用者数を評価する指標として活用	自然公園等の利用者数	15,250 千人/年	16,000 千人/年	レクリエーションの場づくり
	奈良県植栽計画 (「なら四季彩の庭」づくり)の事業着手エリア数 (森林・里山分野)	23 箇所	↗	レクリエーションの場づくり
イベント等の活用を評価する指標として活用	体験学習(森の学校)への参加者数	4,014 人 (H29~R1)	5,600 人 (R3~R7)	イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

施策の概要

(1) レクリエーションの場づくり

奈良県森林環境税県民等意識調査(令和元年度実施)では、回答者の約50%が年に数回以上森林に立ち入っていることがわかりました。また、令和2年に入り新型コロナウイルスの感染が広がりをもせたことにより、比較的3密を避けることができる森林や国立、国定公園をはじめとする自然公園でのレクリエーション利用者は増加傾向にあります。そのため、県民が気軽に森林に立ち入り、快適にレクリエーション活動を行えるよう、自然公園の保全・活用を図るとともに、四季の彩りを感じることができる森林の景観づくりに取り組みます。

目標

森林をレクリエーションの場とする利用者を増やします。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
森林への立入回数を評価する指標として活用	自然公園等の利用者数	15,250 千人	16,000 千人
	奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)の事業着手エリア数(森林・里山分野)	23 箇所	↗

①自然公園の保全・活用

国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全を図るとともに、その魅力度を高め、利用者の利便性を向上させるため、遊歩道、トイレ、ビューポイント等の施設整備を推進します。

(事業例)

- 国立・国定公園や県立自然公園の施設整備(遊歩道、トイレ、ビューポイント等)
- 長距離自然歩道の施設整備(案内サイン、休憩所等)
- 自然公園等利活用促進の情報発信

②森林・里山等における「なら四季彩の庭」づくり

高原、山岳、溪谷、里山の眺望といった森林の自然環境を保全・活用しつつ、植栽や登山道、ビューポイントの整備を推進するとともに、整備・利活用を一体として捉えた維持管理を推進します。

(事業例)

- 四季の彩りを感じさせる森林の景観づくりの推進
- 恒続林化等に合わせた「なら四季彩の庭」づくりの新エリアの計画・整備
- 散策路、案内サイン、休憩施設等の整備
- 眺望景観を阻害する支障木の伐採・剪定によるビューポイントの整備

(2) イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。

このような森林の持つレクリエーション機能への理解・関心を深め、森林と人との恒久的な共生の意識を醸成させるためにも、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組み、その成果を地域の活性化に繋いでいきます。

目標

イベント等を活用して森林のレクリエーション機能を強化します。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 H29～R1	目標値 R3～R7
イベント等の活用を評価する指標として活用	体験学習（森の学校）への参加者数	4,014人	5,600人

① イベント等の活用による森林レクリエーションの機会づくり

多くの県民・来訪者が森林にふれあう機会を持てるよう、森林をフィールドにしたイベント等を企画・開催し、地域のにぎわいづくりや活性化を図ります。

（事業例）

- 自然、歴史文化、景観等、森林の特性を活かしたイベントの開催

② 森林環境教育の推進

県民が森林環境の維持向上に対する理解を深め、森林との共生を実感できるよう、森林での体験型森林環境教育の実施、普及啓発に取り組みます。

（事業例）

- 「森の学校」の開催（県森林環境税使途事業）
- 民間団体主催の森林環境教育活動への支援（県森林環境税使途事業）
- 森林環境教育副読本の作製・配布（県森林環境税使途事業）
- 森林環境教育の指導者の養成（県森林環境税使途事業）

VI 奈良の木ブランド戦略の推進

施策の方向

奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対しプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します。

現況・目標値(指標設定による評価)

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7	施策
奈良の木の認知度を評価する指標として活用	ポータルサイトのユニークユーザー数	48,183 人	60,000 人	奈良の木のブランド力の強化・発信
奈良の木の販路拡大を評価する指標として活用	販路拡大支援件数	58 件/年	80 件/年	国内外への販路拡大

施策の概要

(1) 奈良の木のブランド力の強化・発信

奈良県は、日本最古の造林記録があり、500年以上の林業の歴史を有しています。特に吉野林業地域における密植・多間伐・長伐期の施業方法によって生産される丸太は、均一な年輪幅、通直・完満な性状といった特徴を持ち、製材品は建築用の柱や意匠性の高い内装材等に多く用いられてきましたが、近年の生活様式の変化等により需要が減少しています。

奈良の木の良さ(優れた材質や健康効果等)や県産材利用の意義(森林環境の保全、地域経済の活性化等)のPR・普及啓発を展開するとともに、さらに奈良の木の認知度と市場競争力を高めていくため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

目標

奈良の木の認知度と市場競争力を高めます。

関連指標

指標設定の趣旨	指標項目	現況値 R1	目標値 R7
奈良の木の認知度を評価する指標として活用	ポータルサイトのユニークユーザー数	48,183人	60,000人

① 奈良の木のブランディングの推進

奈良の木ならではの特徴を活かした利用や、付加価値の高い製品への活用の促進、品質・性能の確保等により、ブランド価値の確立・向上を図ります。

(事業例)

- PR効果の高い建築物やデザイン性・機能性に優れた製品等への活用促進
- 奈良の木の利用による効果検証及びPR(健康効果等)
- 品質・性能の確かな製品の安定供給促進

② 奈良の木ブランドの発信

奈良の木への興味・関心を喚起するため、各種広報媒体を通じた情報発信を戦略的に実施するとともに、奈良の木の良さや利用の意義等についての普及啓発を推進します。

(事業例)

- ポータルサイト「奈良の木のこと」やSNS等の多様なメディアによる情報発信
- 奈良の木づくり運動推進月間(10月)等におけるPR活動の実施
- 奈良の木を使用した木育の推進(イベント、ワークショップ等)